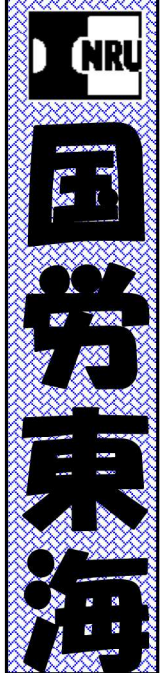


2014年迎春

# 14春闘へ臨む



横浜・大榎橋から横浜ベイブリッジを望む。撮影 編集部



国鉄労働組合  
東海エリア本部

東京  
都港区  
新橋5-15-15  
交通ビル4階

発行責任者 杉本洋一  
編集責任者 杉本洋一  
小山謙二

## 「内部留保」の還元で賃上げへ 点から線へ運動を強化しよう



国鉄労働組合東海本部  
執行委員長 杉本 洋一

明けましておめでとうございませう。新しい年を迎えるにあたり、日頃職場からの奮闘により国労運動を支えて頂いている組合員・家族の皆様にご心より感謝とお礼を申し上げます。

第二次安倍政権は、自民・公明与党による巨大与党をバックに後押しされ、経済再生と称し、「アベノミクス」なる政策を打ち立て、三本の矢として1・大胆な金融政策、2・機動的な財政政策、3・民間投資を喚起する成長戦略を掲げ、経済回復を最大の目標にデフレ脱却を推し進め、東京オリンピックの誘致・開催決定もあり、日本経済が上向いてきていると新聞・テレビなどもこぞって連日報道を行ってきました。

また、震災復興も急務の中、「日本を世界で一番企業が活躍しやすい国」にするとし、法人税の軽減など大企業優遇の政策をとり、一方で高齢者医療の値上げなど社会保障の改悪や、消費税の8%→10%への増税など昨秋の臨時国会では矢継ぎ早に数の力で押し切り、労働者・国民には三重の我慢を強いています。

「特定秘密保護法」では、国民の知る権利を奪い、何が秘密かわからず、知らずに重罰を受けるといふ非常に異常なもので、また、国防軍を作るなど「憲法9条改正」を視野に入れた日本を戦争のできる国つくりへと舵を切り、戦前のモノが言えない国に後戻りさせようとする非常に危険なものであり絶対許されるものではありません。

新聞などの世論調査でも国民の半数以上が反対であり、文化人・ジャーナリスト・科学者・弁護士・宗教関係者なども反対を表明するなど、全国的に急速に運動が広がり、連日国会前での抗議運動が行われるなど、今までにはない盛り上がりを見せています。

しかし、政府は自民・公明の巨大与党とみんなの党の賛成で強行採決という暴挙を行い、12月13日に交付1年後には施行しようとしています。

一方で、暴走する安倍政権と国民との間に矛盾が生まれ、原発問題・TPP・秘密保護法反対運動などを通して、一点による幅広い共同の取り組みが進んできています。これらは大きな成果として、次への取り組みとして確信できるものとなっています。垣根を越えた広範な国民とともに安倍政権を包囲し、秘密保護法など悪法の廃止をさせ、安倍政権を退陣に追い込むチャンスとして捉えていきたいと思えます。

国労綱領にもあるように、基本的人権・民主主義を守り、労働組合として、反戦平和運動に一貫して取り組んできた国労だからこそ、多くの国民と共同し前進して行けます。

14春闘は、長年貯めこまれた大企業の内部留保の矛盾が集まり、これがいかに還元させ、切り下げられてきた労働者の賃金や労働条件、国民の冷え込んだ生活をいかに豊かにするかにかかっています。「アベノミクス」は労働者国民と反対の方向にますます進み、社会保障の切り下げや目の前に迫っている消費税の増税など、大企業優遇政策ばかりで国民生活は悲惨な状況に追い込まれ、もはや期待に値しないものとなっています。

このような深刻な状況から脱出するには、働く人すべての賃金を上げる以外ありません。

また、最重要課題の組織拡大も点から線への流れになるよう引き続き運動を強化し、今年1年が国労として成果のある年となるよう皆さんとともに頑張ってくださいと思います。

国労東海本部もその先頭となる決意を申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

【パズル】

|    |   |   |    |   |   |
|----|---|---|----|---|---|
| 1  |   | 2 | 3  | 4 | A |
|    | ■ | 5 |    | B |   |
| 6  | 7 | ■ | 8  |   |   |
| 9  |   | C | 10 | ■ |   |
| 11 | D |   |    |   |   |

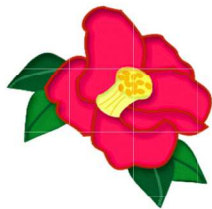
<応募先>

国労東海本部・教宣部  
 住所：東京都港区新橋5-15-5  
 交通ビル4階  
 FAX：03-5403-1659  
 メール：nru-tk-tky3@star.odn.ne.

年すトらズ1の【一せんがれには急  
 は馬今しまスターかミネカ【たてせんがれには急  
 8 肩の〇〇をほぐしたい  
 6 一滴のしずくを集め大河と  
 5 生きているなら大事に  
 4 その分野ではトップレベル  
 3 プールの更衣室に敷いてあ  
 2 出る〇〇は打たれる  
 1 目覚ましが鳴っても全然起  
 10 不気味で怖い……〇〇迫る  
 【よこのカギ】  
 昔は手作業で大変でした  
 7 ボビン必要な裁縫マシン。  
 4 その分野ではトップレベル  
 3 プールの更衣室に敷いてあ  
 2 出る〇〇は打たれる  
 1 目覚ましが鳴っても全然起  
 10 不気味で怖い……〇〇迫る  
 【よこのカギ】  
 昔は手作業で大変でした

AからDの順に言葉をつなげてください。  
 ヒント・真直ぐ突っ走る。急

お年玉パズル



生きるための  
 ガン保険  
 DAYS

迎春

「生きる」を創る。Aflac

アベニール株式会社

TEL 03(3437)6810

〒105-0004 港区新橋5-15-5交通ビル3階

9 秋の紅葉は、まるで〇〇絵  
 のようだ  
 11 光の屈折で、向こう側の景  
 色が浮かんで見える現象  
 ◇ 応募要項  
 回答と氏名・地本・職場・自宅  
 住所を明記して、郵送・FAX・  
 メールのいずれかで東海本部教  
 宣部宛まで。1月24日必着です。  
 ◇ 応募資格  
 組合員、家族、OB。  
 ◇ 正解者の中から抽選で5人  
 に5千円相当の景品進呈。なお、  
 抽選は2月7日に開催する東海  
 本部委員会の会場で行います。

日本航空の不当解雇撤回を求  
 めて闘っているJAL不当解雇  
 撤回裁判は、20  
 13年12月24日、  
 客乗裁判の第5回  
 口頭弁論が東京高  
 裁で開かれ、原告  
 の林さんなど3人  
 の原告が意見陳述。  
 弁護団からは今村  
 弁護士が意見陳述  
 を行いました。裁  
 判では、最後に裁  
 判長が「判決は5  
 月15日とする」との言い渡し  
 がありました。

JAL不当解雇撤回裁判  
 判決日が確定  
 客乗裁判は5月15日  
 乗員裁判は6月5日

また12月26日には、乗員裁判  
 の口頭弁論が同じく高裁で開か  
 れ、判決の言い渡し  
 は6月5日と決定し  
 ました。  
 JAL不当解雇撤  
 回裁判はいよいよ判  
 決を迎えます。勝利  
 判決・早期解決に向  
 けて、支援共闘や支  
 える会の会員拡大等  
 原告を支える体制強  
 化、また署名や宣伝  
 日航・裁判所・政府  
 への要請行動など、やるべき行  
 動をやり切ることが大切です。

本年もよろしくお祈いします



東海事業本部  
 事業本部長  
 事業推進次長  
 事業推進係長・会計担当  
 事業推進係長・給付担当

菅沼 恒夫  
 足立 旬二  
 石原 信也  
 園原 敬憲

契約担当  
 マイカー・自賠責共済担当  
 静岡事業部  
 所長

市原 壮志  
 川本 玲奈  
 杉山 朝子